

2-1-3 安全管理規程・安全管理推進委員会規程

安全管理体制の確立や輸送の安全水準の維持向上を図るために、運営方針や事業の実施ならびに管理の体制及び方法を定めています。制定後、組織や体制の変更に伴い、7回に及ぶ見直しを行ってきました。

2-2 2011年度の安全管理体制に係る主な活動結果

2011年 4月	安全統括管理者の変更 本部長巡視 第10回全社安全管理推進委員会
5月	社長巡視 第4回事故風化防止フォーラム
6月	特別安全講習会
7月	本部合同訓練・図上訓練 本部長巡視 第11回全社安全管理推進委員会 安全講習会 安全報告書 公表
9月	内部監査中間ヒアリング(運転・土木施設・電気施設・車両・投資財務要員) 本部長巡視 安全考査室リニューアル
10月	安全管理規程 変更 安全講演会 第12回全社安全管理推進委員会
11月	本部合同訓練・実地訓練 第5回事故風化防止フォーラム
12月	社長巡視
2012年 1月	本部長巡視 内部監査(運転・土木施設・電気施設・車両・投資財務要員)
2月	第13回全社安全管理推進委員会
3月	社長巡視 内部監査(社長・安全統括管理者・事務局)

※上記以外に以下の活動も行っています。

- ①本部安全管理推進委員会の開催(毎月及び臨時)
- ②本部長(安全統括管理者)・部長巡視を実施
- ③MAM(マネジメント エリア ミーティング)を各エリア(十三・西宮・正雀)と全体で開催
- ④基本教育及び出前講座を実施
- ⑤各部門におけるグループ活動報告の適宜実施
- ⑥都市交通事業本部 グループ安全情報連絡会議の実施
- ⑦鉄道安全監査の実施
- ⑧事故風化防止プロジェクトの実施
- ⑨運輸安全マネジメント評価中間報告の実施
- ⑩鉄道事業者による安全関係情報連絡会議に参加